

東京都議会議員  
(世田谷区選出)

# 都議会自民党活動リポート

## 小松ダイスケ

【小松大祐 プロフィール】  
東京都議会議員(2期)。昭和52年7月30日世田谷区生まれ。国士館大学体育学部を卒業後、民間企業(6年)、会社経営(3年)を経て、世田谷区議会議員(1期)。早稲田大学大学院公共経営研究科修了。

【所属】財政委員会 副委員長  
都議会自民党政調会 副会長

### 平成30年第1回定例会について

- 平成30年第1回定例会は、2月21日(水)から3月29日(木)まで37日間の会期で開催されます。
- 初日は、施政方針について小池知事より説明がありました。以下、概略です。
  - ・右肩上がりの人口が経済成長を力強く支えた「人口ボーナス期」を経て、生産年齢人口の減少が経済に負の影響を与えるとされる「人口オーナス期」に突入をしており、持続的な成長や社会保障制度の維持が危ぶまれるなど、時代の大きな転換点にある。
  - ・東京が強力なエンジンとなって、さらなる発展を日本全体の成長に繋げるなど、首都として担うべき使命を果たしていく。国や各道府県と共に十分に連携しながら、そのための政策と予算編成を行う。
  - ・一方、国は今回の税制改正において、都の貴重な税源を不合理に奪いました。さらに、平成31年度税制改正においては、すでに決着済みであるはずの地方法人課税の偏在是正について、新たな措置を検討するとしており、到底看過することはできない。等、厳しい対立姿勢を示しました。(都民の税金が奪われる!東京都の主張 ~平成31年度税制改正にむけて~ [http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/01/26/documents/21\\_00\\_15.pdf](http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/01/26/documents/21_00_15.pdf))
- 会期中の3月13日から27日の間には予算特別委員会も開催されます。私は都議会自民党を代表して、3月26日のしめくくり総括質疑を担当いたします。

### 平成30年度東京都予算案の概要

- 一般会計の予算規模は、前年度に比べて1.3%増の7兆460億円。財政規模のピークであった平成4年度(7兆2,314億円)と同水準の財政規模。
- 近年は、企業業績の復調により都税収入が堅調であるが、景気変動の影響を受けやすく不安定な構造。
- 平成31年度税制改正においても、国による新たな偏在是正措置の動きもあり、今後の税収動向は不確定要素が大きい。

### 平成30年度予算フレーム等の概要

( ) 内は29年度対比		
一般会計歳出総額	7兆460億円 (+920億円)	▲ 2年ぶりのプラス
税 収	5兆2,332億円 (+1,421億円)	➡ 29年度予算を上回るもの28年度決算を下回る (地方消費税の清算基準の見直しにより ▲1,040億円の影響額)
一般歳出(政策的経費)	5兆1,822億円 (+1,387億円)	▲ 2年ぶりのプラス ・3つのシティの実現に向けた取組の加速化 ・東京2020大会準備の本格化
事業評価	財源確保額 870億円 (+150億円) 評価対象件数 1,086件 (+196件)	↑ 客観的指標(エビデンス・ベース)に基づく評価を新たに導入、676件(過去最高)の見直し・再構築を実施 ・無駄の排除を徹底、確保した財源を活用し、407件(過去最高)の新規事業を構築
都債の発行	2,107億円 (▲876億円)	↓ 発行額は3年連続のマイナス ・発行抑制により、都債残高は6年連続の減少
基金の残高	2兆1,183億円 (▲3,899億円) *30年度末残高	↓ 東京の持つ無限の可能性を引き出す取組と東京2020大会の開催準備を積極的に展開するため、3つのシティ実現に向けた基金を取崩し

### 平成30年度東京都予算案について都議会自民党の主張

- 今回の予算案は、我が会派の提言を踏まえた内容となっているが、オリパラ準備、豊洲移転、入札制度見直しなどの多くの課題が内在していると言わざるを得ない。
- また、小池知事のこれまでの予算執行手続きにはいくつもの問題がある。
  - ・都民ニーズや都の実態を反映しない新規事業を打ち出してきたこと
  - 事業効果が十分に発揮されるとは言えないものも含まれている。耳目を集めることを目的とした目新しい施策を打ち上げるのではなく、各事業の実態を踏まえた実のある予算編成を第一と考える。
  - ・知事の人気取りのために予算案発表前に特定の団体に対して内容を事前通知したこと
  - 小池知事自身が批判してきたしがらみの政治、古い政治手法そのものではないのか。
- 昨年度は、予算特別委員会終了後に、予算を支える契約制度の変更を唐突に実施し、業界団体を混乱させたことは久しい。その結果、入札不調が続き、事業執行の停滞を招く結果となっている。
- こうした観点を踏まえて、30年度予算が、真に都民福祉の向上に資するものとなるよう、第一回定例会において、質疑を行っていく。

### 都民1人あたりの予算

- 急速に進む少子高齢化への対応、東京の経済を支える中小企業支援など、都が直面する課題に対応しています。
- 平成10年度、20年度と比較すると、高齢者施策にかかる経費の増大など時代とともに変化する都民のニーズが反映されていることが分かります。
- 「都市の整備」の分野が減少していますが、今後は「防災対策」「老朽化が進むインフラの維持更新経費」などにも適切に配分していくなくてはなりません。

分 野	都民1人当たりの予算 (H30予算)	都民1人当たりの予算 (H20予算)	都民1人当たりの予算 (H10予算)
少子高齢化対策など 「福祉と保健」に	87,582円	63,181円	63,981円
学校教育の充実など 「教育と文化」に	81,924円	75,181円	90,849円
中小企業振興など 「労働と経済」に	33,798円	22,139円	33,470円
商業物対策など 「生活環境」に	14,259円	17,929円	41,248円
道路の整備など 「都市の整備」に	64,257円	66,635円	94,238円
警察活動・消防活動など 「警察と消防」に	66,057円	69,752円	73,599円
職員の研修・福利厚生 など「企画・総務」に	28,843円	25,293円	34,526円
都債の元利償還など 「公債費」に	31,403円	51,473円	42,466円
区市町村への交付金など 「税運動経費等」に	104,089円	105,096円	89,504円
合 計	512,211円	496,679円	563,882円
都 税	380,426円	424,566円	387,918円

\*平成30年度の都内総人口は、「東京都の人口(推計)」(東京都総務局)における平成29年12月1日現在です。

\*平成20年度及び平成10年度の人口は、「東京都の人口」(東京都総務局)における各年12月1日現在です。

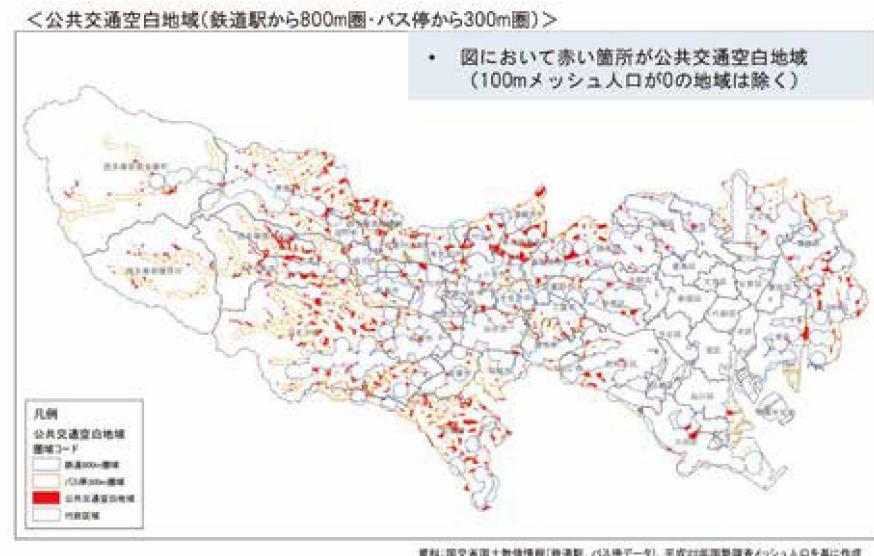
## 東京都・世田谷区における公共交通不便地域について

- 東京都、特に23区というと様々な鉄道網やバス路線が張り巡らされており、移動においては非常に利便性の高いイメージがある。コミュニティバスの導入も進んでいる。
- 以前より、都民の通勤・通学時間は深刻な都市問題として挙げられてきた。また、自宅から公共交通を利用するまでにも多くの時間が費やされてしまうことも指摘されている。

### ■ 鉄道通勤・通学者の所要時間の変化（鉄道定期券利用者）



- 高齢者人口が急増する中で、高齢者ドライバーによる操作ミスを原因とする事故も増加しており、高齢者に免許返納の機運も醸成されつつある。しかし、買い物など生活のための移動手段が担保されていなくては容易ではない。
- 例えば、世田谷区のように狭隘道路が多い場合、小型バスといえども導入は容易ではなく、採算性の課題も憂慮される。
- 高齢社会における日常生活の移動利便性の向上を実現する環境づくりを考えていく必要がある。
- 大田区、目黒区、練馬区等も基本計画の中に、交通不便地域の施策研究が盛り込まれている。23区内であっても周辺区については交通不便地域が散在している。
- 東京都は、今後の鉄道整備について事業化に向けて検討を進めるべきとされた、多摩都市モノレール等6路線について、事業化に向けた検討の深化化を図る。
- また、「東京都鉄道新線建設等準備基金（仮称）」を新設。6路線にかかる事業等の財源として活用していく。



### ・ 世田谷区の公共交通不便地域面積は区全体の19.7%



## 東京の農地保全について

- これまで、市街化により衰退の道を歩みつつあった都市農業ですが、近年、食の安全・安心や環境、防災、教育など多面的な機能が再認識されている。農業・農地と地域住民との新たな関係を育み、都市農業が多様な機能を適切かつ十分に発揮するため、国・都ともに様々な施策が進められている。

### ● 国の取組

#### ・ 生産緑地法の改正

- ①面積要件の緩和 一律500m<sup>2</sup>以上の区域を条例で300m<sup>2</sup>まで引き下げ可能
- ②建築規制の緩和 営農継続の観点から、加工施設、直売所、レストランも可能
- ③特定生産緑地制度 10年延期。経過後は、改めて繰り返し10年の延長が可能

### ● 都の現状と取組

- ・ 扱い手確保、育成など次代に継承していくための施策は継続。今後も、効率的で生産性の高い農業の展開のため、施設化や基盤整備を支援。
- ・ 一方、多くの生産緑地が買取申出可能となる指定後30年を迎える平成34年（2022年）意向、買取申出の急増が懸念される。

### ① 農地の創出・再生支援事業

→ 農家が所有する宅地等を農地化する際、建築物等の木曽や舗装版の

撤去、除礫等の整備を支援し、積極的に農地再生を支援。また、遊休農地の活用に向けて、樹木の伐採、伐根、深耕、整地等の整備を支援。

### ② 農地保全支援プロジェクト

→ 農地の多面的機能を一層発揮させるための施設整備や農地保全の理解促進に向けた取組など、区市町が行う農地保全の取組に対してハード・ソフト両面から支援。

### ③ 都市農業活性化支援事業

→ 農地の対策や生産力地の追加指定による経営の規模拡大に際し、施設整備支援の補助率を嵩上げ。

### ④ 小規模農地の高収益化＝先進技術活用プロジェクト

→ 小規模な農地でも収益性の高い農業経営が可能となる「東京型統合環境制御生産システム」の普及を促進。

### ⑤ シニア向けセミナー農園整備事業

→ 都が生産緑地を買い取り、高齢者が技術支援を受けながら農作業に取組める農園にする事業。JAグループ等が農業指導に参加。

都政に関するご意見、ご要望をお聞かせください

**小松ダイスケ** 東京都議会議員 事務所

TEL:03-5314-9577 FAX:03-5314-9573

〒157-0062 東京都世田谷区南烏山6-38-10-201 E-mail:daisuke.komatsu@gmail.com